

# 平川市展示商談会等助成事業補助金 Q&A

## ～ 目次 ～

No	内容	ページ
Q 1	対象となる中小企業者の範囲を教えてください。	1
Q 2	定款や規約を制定していない個人事業者が申請する場合、定款や規約の代わりにどのような書類を添付するとよいですか。	1
Q 3	実績報告をするとき、補助事業の実施状況を示す写真や商談成果等として、どのような書類を添付するとよいですか。	1
Q 4	ネットバンキングで支払いをしたため領収書がない場合、どのような書類を添付するとよいですか。	1

**Q1** 対象となる中小企業者の範囲を教えてください。

この補助金の対象となる事業者の業種や規模については、以下の表のとおりです。業種の詳細については、総務省が公表する日本標準産業分類（平成25年10月改定）をご覧ください。

業種分類	①資本金の額又は出資の総額（※）	②常時使用する従業員の数（※）
製造業、建設業、運輸業その他の業種（卸売業、サービス業、小売業を除く。）。	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

（※）①と②のどちらかに該当すると要件を満たします。

**Q2** 定款や規約を制定していない個人事業者が申請する場合、定款や規約の代わりにどのような書類を添付するとよいですか。

事業の実施・継続にあたり、内規等を定めている場合は、内規等を提出してください。なお、様式は任意です。

**Q3** 実績報告をするとき、補助事業の実施状況を示す写真や商談成果等として、どのような書類を添付するとよいですか。

写真については、出展ブース等の写真を添付してください。

商談成果については、取引が成立した旨を事業実績書に記載する、商談相手の名刺（全員分でなくともかまいません）の写しを添付するなどしてください。

**Q4** ネットバンキングで支払をしたため領収書がない場合、どのような書類を添付するとよいですか。

領収書を発行ができるか、支払先に確認していただき、できる場合は領収書を添付してください。領収書は支払元、支払先、支払金額、支払日、支払内容が記載されたものが必要です。

できない場合は、支払元、支払先、支払金額、支払日、支払内容がわかるネットバンキングのページを印刷したものを添付してください。